

平成 28 年度 教職員勤務状況等調査の結果について

- 1 調査実施期間 平成 28 年 10 月 17 日 (月) ~ 平成 28 年 10 月 23 日 (日)
- 2 調査対象者 教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、県費負担事務職員、県費負担学校栄養職員、臨任講師(養護助教諭、臨任事務職員、臨任学校栄養職員を含む)、県費負担非常勤講師(病気休暇、介護休暇代替)

ただし、初任研・複式授業解消・免外解消・いきいきサポート等の非常勤講師や短時間再任用教諭、市採用講師、学校図書館司書、給食調理員等は対象としない。

3 結果

(1) 勤務時間以外の学校での仕事

① 仕事をしていた実質時間 (1日あたりの時間)

	H 2 8	H 2 7	H 2 6
小学校	1 時間 4 4 分	1 時間 5 3 分	1 時間 5 1 分
中学校	2 時間 3 5 分	2 時間 4 9 分	3 時間 3 分
全体	2 時間 2 分	2 時間 1 4 分	2 時間 1 7 分

② 主な仕事内容

	H 2 8	H 2 7	H 2 6
小学校	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究
	テスト採点プリント ノート等点検	テスト採点プリント ノート等点検	テスト採点プリント ノート等点検
	学年・学級事務	週案及び授業記録の 記入	学年・学級事務
中学校	授業準備、教材研究	部活動	部活動
	部活動	授業準備、教材研究	授業準備、教材研究
	学校事務、校務分掌	学校事務、校務分掌	学年・学級事務

③ 1週間で25時間以上になった人

	H 2 8	H 2 7	H 2 6
小学校	15人 [3.7%]	31人 [7.7%]	18人 [4.6%]
中学校	61人 [27.2%]	64人 [27.6%]	76人 [33.8%]

(2) 持ち帰りの仕事の実質時間 (1日あたりの時間)

	H 2 8	H 2 7
小学校	26分	28分
中学校	25分	29分

白山市立小学校・中学校教職員の勤務時間調査の 集計結果（平成29年4月分）について

- 1 対象者数 617人（再任用は含み、非常勤は除く）
（白山市立小学校 19校、白山市立中学校 9校）

- 2 対象職種 校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、
臨時的任用講師

- 3 時間外勤務時間の分布

校種	対象数 職員数 (人数)	時間外勤務時間の分布（割合：％）				
		0～45 時間	～60 時間	～80 時間	～100 時間	100 時間越
小学校	400	26.5	22.8	30.0	13.0	7.8
中学校	217	10.6	16.1	20.7	17.5	35.0
全体	617	20.9	20.4	26.7	14.6	17.3

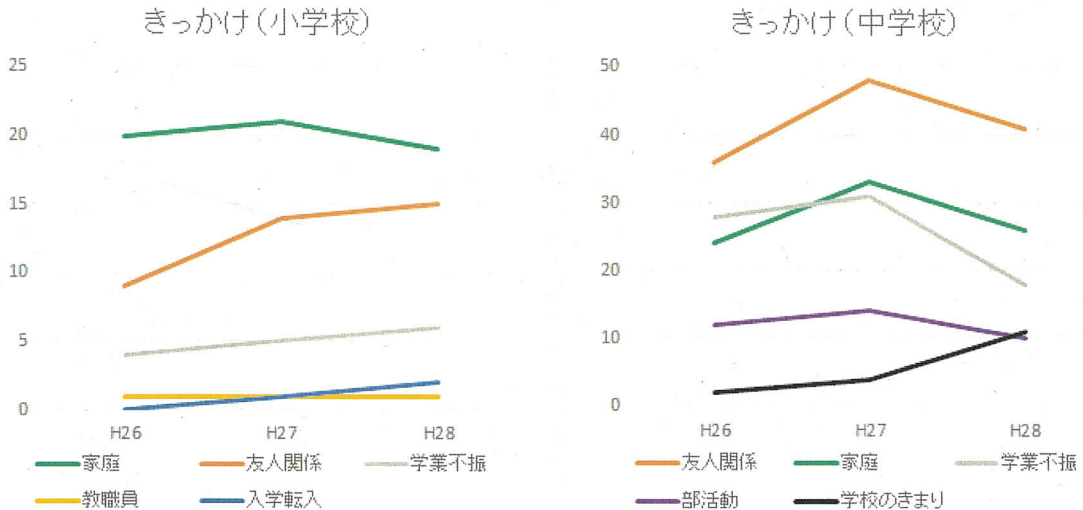
不登校児童生徒への対応について

資料 2

1 不登校児童生徒数の推移（年間30日以上欠席）

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校（人）	37	40	24
中学校（人）	110	84	93
合計（人）	147	124	117

※不登校のきっかけ（選択肢：いじめ・友人関係・教職員・学業不振・進路不安・部活動・学校のきまり・入学転入・家庭）



2 不登校児童生徒への対応に関する事業（市教育センター）

（1）職員体制

所長1名、主幹1名、指導主事1名、指導員4名、スクールソーシャルワーカー1名、学校派遣相談員7名、センターカウンセラー（臨床心理士）2名（非常駐）

（2）教育相談事業

① 相談員による教育相談

- ・電話相談、来所相談、訪問相談を行う。

② センターカウンセラーによる教育相談

- ・臨床心理士2名による専門教育相談を行う（年間46回）。

③ スクールカウンセラーによる教育相談

- ・市内小中学校24校にスクールカウンセラー（県費）を配置し専門教育相談を行う。

④ スクールソーシャルワーカーによる教育相談・学校支援

- ・問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域の関係をつなぎ、問題の解決に向けて支援する。

⑤ 学校派遣相談員による教育相談

- ・市内7つの中学校に派遣相談員を配置し、相談室の運営をし、教室復帰等への支援を行う。
- ・年間6回派遣相談員連絡会を行い、各校の状況を把握し、スーパーバイザー（臨

床心理士)からの助言により具体的方策をさぐる。

⑥ 親の会による教育相談

- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の保護者の支援の場として、年4回開催するスーパーバイザー(臨床心理士)の助言から、子どもへの理解と援助方法を学び、好ましい関係を築けるようにする。

⑦ 教育センターによる学校訪問

- ・各中学校における教育相談状況等を学校と教育センターが共有し、不登校児童生徒の減少への手がかりを探る。(6月と11月の2回)

(3) 教育支援センター事業「ふれあい教室」

① 目的

- ・不登校児童生徒の心の居場所として機能し、個々の心的エネルギーの回復、人間関係の育成等を図りながら、再登校、さらには社会的自立に向けて支援する。

② 面接相談

- ・保護者及び通室生との面接相談を行う。

③ ふれあい教室における活動

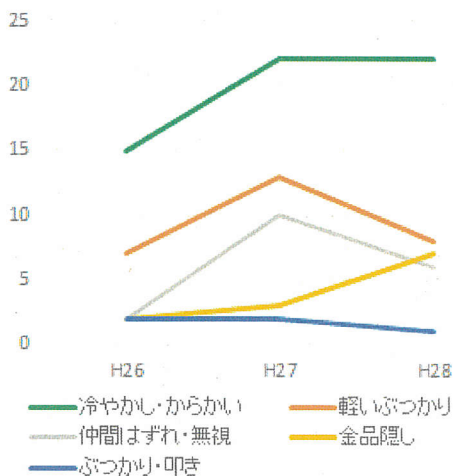
- ・個に応じた学習支援(スタディタイム・英語教室)
- ・生活自立を目指した活動(フレンドタイム・調理・ゲーム等)
- ・感性を育む活動(俳句教室、読み聞かせ等)
- ・健康的な心身を育む活動(スポーツタイム・遠足・スキー遠足等)
- ・自主性を育む体験活動(クリスマス会企画等)

3 いじめ認知件数の推移

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校(人)	26	19	14
中学校(人)	33	28	25
合計(人)	59	47	39

※いじめの様態(選択肢:冷やかしからかしい/仲間はずれや無視/軽いぶつかり/ぶつかりや叩き/金品たかり/金品隠し/嫌なこと恥づかしいこと/PC携帯)

いじめの様態(小学校)



いじめ様態(中学校)

